

西東京市におけるネットワーク事業の比較

	ほっとするまちネットワーク	地域サポート「りんく」(生活支援整備体制事業)	地域協力ネットワーク	ふれあいのまちづくり
担当課	健康福祉部生活福祉課	健康福祉部高齢者支援課	生活文化スポーツ部協働コミュニティ課	社会福祉協議会
事業目的	市民が主体となる地域づくり又は支え合う地域社会の形成を図る。	高齢者が安心して住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むことができるようにする。	市民が互いに連携し、支え合い、助け合いながら、防災・防犯に係る地域の課題を解決することができる地域社会を目指す。	様々な立場の人々との交流を進め、助け合える関係を作るとともに、行政、関係機関、団体等との連携のもと、地域の状況に応じて、住民自らの創意と工夫によって、さまざまな生活課題を解決していける地域社会を目指す。
根拠	地域福祉計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	地域コミュニティ基本方針	社会福祉協議会事業計画
圏域	3層を設定 ①小域福祉圏： 小学校の通学区域を基本とした20か所 ②基幹福祉圏： 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める日常生活圏域4地区 ③市域： 市全域	4層を設定 ①小域福祉圏： 小学校通学区域(20地区) ②地域包括支援センター地区： 地域包括支援センターを中核とした市民活動等の範囲(8地区) ③日常生活圏域： 高齢者の日常生活圏域をサポートする圏域(4地区) ④西東京市全域	日常生活圏域(4地区) 圏域ごとに地域協力ネットワークを組織し、自治会・町内会を中心に、各種地位組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制を整える。	小学校通学区域 小学校通学区域ごとに「住民懇談会」を組織している。
	①小域福祉圏： 地域活動者及び地域福祉コーディネーターが地域の課題を解決する方法を話し合い、かつ、相互に情報を交換し、連携等を行う仕組みを構築するための支援	①地域のネットワークの形成 既存事業や社会資源を活用し、地域の課題を予防できる地域をつくることを目的として実施する。 ・ふれまち、縁側プロジェクト、サロン、高齢者いきいきミニデイ活動、総合事業通所Bなどとのつながりや、ささえあい利用者を地域につなげるための、地域団体や活動者とのつながりづくり、元気高齢者の活動の場づくり、活動を始めるための情報や社会資源の把握など、予防が必要な高齢者のための受け皿づくりの実施 ・ささえあい訪問協力員活動を通じた人材発掘と育成や既存の住民活動へのつなぎなど、住民主体活動の把握、発掘、育成の実施	①地域住民や各種団体のネットワーク組織 ②地域の情報共有 ③まちづくり活動の連携・協力 ④地域活動の相互の補完	 地域に住む皆さんが主役となって繰り広げる「住民参加型」のまちづくり活動。「こころのふれあうまち」「お互いに助け合うまち」「あんしんして暮らせるまち」をめざし、「まちづくり活動」を行っている。

	ほっとするまちネットワーク	地域サポート「りんく」(生活支援整備体制事業)	地域協力ネットワーク	ふれあいのまちづくり
事業の内容	②基幹福祉圏: ほっとするまちネットワークシステム地区推進会議を設置し、関係機関と連携を図りながら小域福祉圏における活動を促進するための支援 ③市域: 市全域を対象にネットワーク事業の進行管理、課題の検討等を行うほっとするまちネットワークシステム総合推進会議を設置し、ネットワーク事業の全体的な推進を図るための支援	・多世代による「地域の居場所を考える座談会」(仮)を実施し、意見交換を行いながら必要な要素やポイントなどをまとめ、居場所実践者に配布を実施する。また、総合事業通所Bや地域交流実践者と関わりを持ったり、市内に住む様々な年代の人に、介護予防や高齢者の実情を知ってもらう場として開催していく。 ②協議体の設置と運営 ・地域づくりに関する意見交換の場、介護予防実践に繋がるネットワークの形成を図ることを目的として実施する。 ・第1層(全市対象) 年2回程度実施し、各圏域での実施についての報告、確認、検討、決定などを行う。 ・第2層(日常生活圏域:4圏域) 各圏域年4～6回程度開催し、それぞれのテーマに関し、問題の整理や実践の確認検討を行い、圏域に必要な活動等を作成し実施していく。 ・第3層(市内20か所) ふれまちや懇話会などを活用し、地域の中での街づくり実践について協議し、実践する場として運営できるようにする。 ・地域活動への参加や地域づくりに関する情報の提供、相談受付 ・まちづくりに関する情報交換や意見交換の場づくり、活動支援、ネットワークづくり ③ささえあいネットワーク事業 ・見守り活動に関する相談受付 ・ささえあい訪問協力員の養成及び育成 ・ささえあい協力員・協力団体、ささえあい訪問協力員の活動支援・懇話会開催 ・ささえあい訪問利用者への情報伝達、利用の促進 ④介護支援ボランティアポイント制度 ・60歳以上の方を対象に地域活動への参加を通じて介護予防を推進し、生き生きとした地域社会を作ることを目的に実施する。 ・ボランティア登録のための説明会を実施 ・ボランティア精算等に関する管理、集約等 ・制度に関する相談受付、ご案内		①ふれあいのまちづくり住民懇談会 まちづくりを進める単位として小学校通学区域ごとに住民懇談会を組織し、住民同士のつながりを作り、地域の問題を解決するために様々な活動に取り組む。 ②ふれまち助け合い活動 日常のちょっとしたお困りごとを地域の住民同士が助け合って解決するしくみ ③地域活動拠点の運営 地域で活動する団体等の活動場所、住民同士が集い情報交換ができる場所を運営する。 ④地域活動助成金 市内で地域福祉活動を行っている、又は始めようとしている団体に助成を行う。 ⑤避難者孤立化防止事業 「避難者のニーズ・実態把握」「交流」「情報提供」「関係機関との連携・連絡調整」などを行う。

	ほっとするまちネットワーク	地域サポート「りんく」(生活支援整備体制事業)	地域協力ネットワーク	ふれあいのまちづくり
(支援の)対象	全市民	主に高齢者	全市民	全市民
活動者	①地域福祉コーディネーター: ・小域福祉圏における地域福祉を推進する活動を活発化する。 ・圏域ごとに配置/4名 ②ほっとネット推進員: ・小域福祉圏における課題の解決及び地域福祉の推進に協力するボランティア ・登録者数298名(平成28年9月30日現在)	①生活支援コーディネーター: 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングなどの取組を推進する役割を担う。 ②ささえあい協力員・協力団体 ③ささえあい訪問協力員 ④介護支援ボランティア ・住民主体の訪問型サービス ・認知症サポーター・ボランティア活動 ・はつらつサロン・ボランティア活動 ・ボランティア登録者数283名(平成28年9月30日現在)	地域で活動している団体や地域住民	①地域住民 ②ふれまちサポーター 「みんなで助け合える、まちづくり」を進めるための地域の協力者